

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

規 則	ページ
○大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則…………… (医務業務課)	4
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (危機対策課)	8
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)…………… (産業人材課)	8
○農地法第41条第3項の規定に基づく所有者等を確認できない農地を利用する権利の設定に関する裁定 (4件)…………… (農地調整課)	9
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	11
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	11
○森林法による通知に代える公示…………… (治山課)	11
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等 (2件)…………… (維持管理防災課)	11
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (調達課)	12
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	13
○特定調達契約に係る入札の公告……………	13
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る資格の公示……………	15
○特定調達契約に係る入札の公告……………	16
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)……………	17
○特定調達契約に係る入札の公告……………	18
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件)……………	19

規 則

大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則をここに公布する。
令和7年1月10日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第1号

大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則

大麻取締法施行細則（昭和28年北海道規則第123号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 大麻草の栽培の規制に関する法律（昭和23年法律第124号。以下「法」という。）の施行に関しては、大麻草の栽培の規制に関する法律施行規則（令和6年厚生労働省令第140号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。（書類の経由）

第2条 法、省令及びこの規則により知事に提出する書類（栽培地又は所在地を所管する保健所長に提出する書類を含む。）は、栽培地又は所在地が地域保健法（昭和22年法律第101号）第5条第1項の政令で定める市の区域内にある場合を除き最寄りの保健所長を経由しなければならない。（免許申請）

第3条 省令第1条の申請書には、同条各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- 1) 大麻の盗取又は紛失を防止するために講ずる措置を記載した書類
- 2) 大麻草、大麻草の種子及び繊維等を保管する設備の概要図
- 3) 栽培に使用する大麻草の種子の入手方法及び当該種子のテトラヒドロカンナビノールの含有量を明らかにした書類

（登録事項の変更）

第4条 法第6条第3項の規定による大麻草採取栽培者名簿の登録事項変更の届出は、別記第1号様式の大麻草採取栽培者名簿登録事項変更届によらなければならない。（免許証の再交付申請及び返納）

第5条 法第7条第3項の規定による免許証再交付の申請は、別記第2号様式の大麻草採取栽培者免許証再交付申請書によらなければならない。

2 法第7条第4項又は第5項の規定により免許証を返納しようとするときは、別記第3号様式の大麻草採取栽培者免許証返納届に免許証を添えて、知事に提出しなければならない。（栽培地外持出許可の申請）

第6条 法第11条ただし書の規定による大麻の栽培地外への持ち出しに係る許可の申請は、別記第4号様式の大麻持出許可申請書によらなければならない。（大麻の廃棄の届出）

第7条 法第12条第1項又は第2項の規定による大麻の廃棄の届出は、別記第5号様式の大麻廃棄届によらなければならない。（事故の届出）

第8条 法第12条の2第1項の規定による事故の届出は、別記第6号様式の大麻事故届によらなければならない。（大麻の譲渡の届出）

第9条 法第12条の5第2項の規定による大麻の譲渡の届出は、別記第7号様式の大麻譲渡届によらなければならない。

附 則

(施行期日)

- この規則は、公布の日から施行する。
(北海道行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正)
- 北海道行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則(平成16年北海道規則第33号)の一部を次のように改正する。
別表第2大麻取締法施行細則(昭和28年北海道規則第123号)の項中「大麻取締法施行細則(昭和28年北海道規則第123号)」を「大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則(令和7年北海道規則第1号)」に、「第4条第1項、第5条、第8条及び第10条」を「第5条第1項及び第6条」に改める。
(北海道民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正)
- 北海道民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則(平成18年北海道規則第69号)の一部を次のように改正する。
別表第3大麻取締法施行細則(昭和28年北海道規則第123号)の項を削る。
別表第4大麻取締法施行細則の項を削る。

別記第1号様式(第4条関係)

大麻草採取栽培者名簿登録事項変更届

免 許 証 の 番 号		免 許 年 月 日	
変 更 す べ き 事 項			
変 更 前	栽培地の数・位置・面積		
	業務上大麻を 取り扱う 事務所の位置		
	住 所 地 ・ 氏 名 (法人又は団体にあつて は、業務を行う役員の 氏名)又は名称		
	そ の 他		

変 更 後	栽培地の数・位置・面積	
	業務上大麻を 取り扱う 事務所の位置	
	住 所 地 ・ 氏 名 (法人又は 団体にあつては、業務を 行う役員の氏名) 又 は 名 称	
	そ の 他	
変更の事由及びその年月日		
上記のとおり、名簿登録事項に変更を生じたので免許証を添えて届け出ます。 年 月 日 住 所 (法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地) 氏 名 (法人又は団体にあつては、その名称及び役員の氏名)		
北海道知事 様		

(注意)

変更前の欄及び変更後の欄には、該当する事項についてのみ記載すること。

別記第2号様式(第5条関係)

大麻草採取栽培者免許証再交付申請書

免 許 証 の 番 号		免 許 年 月 日	
再 交 付 の 事 由 及 び そ の 年 月 日			
上記のとおり、免許証の再交付を申請します。 年 月 日 住 所 (法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地)			

氏名（法人又は団体にあつては、その名称及び役員の氏名）

北海道知事様

（注意）

毀損の場合は、当該免許証を添えて申請すること。

別記第3号様式（第5条関係）

大麻草採取栽培者免許証返納届

免許証の番号		免許年月日	
免許証返納の事由及びその年月日			
上記のとおり、免許証を返納したいので届け出ます。 年 月 日 住 所（法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地） 氏 名（法人又は団体にあつては、その名称及び役員の氏名）			
北海道知事様			

別記第4号様式（第6条関係）

大麻持出許可申請書

免許証の番号		免許年月日	
持ち出そうとする大麻の栽培地の所在地			
持ち出そうとする大麻の品名及び数量	品 名	数 量	
持 出 先 の	所 在 地		

名称及び所在地	名 称	
持 出 し の 理 由		
持 出 し の 年 月 日		
上記のとおり、大麻を栽培地外に持ち出したいので届け出ます。 年 月 日 住 所（法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地） 氏 名（法人又は団体にあつては、その名称及び役員の氏名）		
北海道知事様		

別記第5号様式（第7条関係）

大麻廃棄届

免許証の番号		免許年月日	
栽培地の所在地			
大麻を取り扱う事務所の所在地			
廃棄しようとする大麻の品名及び数量	品 名	数 量	
廃 棄 の 年 月 日			
廃 棄 の 場 所			

廃棄の方法	
廃棄の理由	
<p>上記のとおり、大麻を廃棄したいので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>住 所（法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地）</p> <p>氏 名（法人又は団体にあつては、その名称及び役員の氏名）</p> <p>北海道知事 様</p>	

別記第6号様式（第8条関係）

大麻事故届

免許証の番号		免許年月日	
事故が生じた大麻	品 名	数	量
事故の発生状況	<p>（事故発生年月日、場所、事故の種類、盗難の場合は警察通報の有無）</p>		
<p>上記のとおり、事故が発生したので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>住 所（法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地）</p> <p>氏 名（法人又は団体にあつては、その名称及び役員の氏名）</p> <p>北海道知事 様</p>			

別記第7号様式（第9条関係）

大麻譲渡届

年 月 日

北海道知事 様

住所（法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地）

続柄

氏名（法人又は団体にあつては、その名称及び役員の氏名）

大麻を譲り渡したので次のとおり届け出ます。

譲渡人	期間満了等の前の免許番号	
	大麻を業務上取り扱っていた場所・期間満了等の大麻草採取栽培者	所在地
		氏名又は名称
免許期間満了者等	住所	
	氏名	
譲 渡 年 月 日		
譲渡した大麻	品 名	数 量
譲受	免許の種類	免許証の番号
	大麻を業務上取り扱う事務所又は麻薬研究施設	所在地
		名 称

人	大麻草栽培者 又は麻薬研究 施設の設置者	住 所	
		氏名又は名称	

告 示

北海道告示第6号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。
令和7年1月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
 - (1) CABLE CUT CRTG 1個
 - (2) LEVER ASSY 1個
 - (3) CAP 1個
 - (4) BLADE ASSY 2個
 - (5) LINK ASSY 2個
 - (6) PITCH HORN ASSY 2個
 - (7) DRIVER ASSY 4個
 - (8) HUB ASSY 1個
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和6年12月23日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 Bell Textron株式会社
 - (2) 住 所 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー5階
- 4 随意契約に係る契約金額
50,223,236円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道総務部危機対策局危機対策課防災航空室

(2) 所在地 札幌市東区栄町964番地

北海道告示第7号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和7年1月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ及び周辺機器一式
 - (1) デスクトップ一体型パソコン 12台
 - (2) グラフィックソフトウェア・フォント 12台
 - (3) カラープリンタ 1台
 - (4) 大判プリンタ 1台
 - (5) 無線LANアクセスポイント 1台
 - (6) スポットクーラー 2台
- 2 落札を決定した日
令和6年12月26日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 株式会社キクミ
 - (2) 住 所 東京都文京区千駄木2丁目13番1号 千駄木プラザ20号
- 4 落札金額
6,358,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年11月15日付け北海道告示第521号
- 7 契約に関する事務を担当する組織
 - (1) 名 称 北海道経済部労働政策局産業人材課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第8号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和7年1月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ及び周辺機器一式

- (1) デスクトップ一体型パソコン 16台
- (2) アプリケーション（グラフィックソフトウェア・フォント） 16台
- (3) カラーレーザープリンター 1台
- (4) スキャナー 1台
- (5) アクセスポイント 1台

2 落札を決定した日
令和6年12月26日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 株式会社マリート
- (2) 住所 札幌市豊平区西岡3条13丁目15番3号

4 落札金額
5,885,000円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告
令和6年11月15日付け北海道告示第522号

7 契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道経済部労働政策局産業人材課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第9号

次の農地について、利用権を設定する裁定をしたので、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年1月10日

北海道知事 鈴木直道

1 農地の所在等

所在及び地番	地目	面積 (㎡)
旭川市東旭川町旭正128-1	田	8,860

2 農地を利用する権利の内容等

- (1) 内容
利用権
- (2) 始期
令和7年2月3日
- (3) 存続期間
10年

(4) 借賃に相当する補償金の額
780,000円

3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構

- (1) 名称
公益財団法人 北海道農業公社
- (2) 代表者氏名
理事長 小田原 輝和
- (3) 所在地
札幌市中央区北5条西6丁目1番地23

4 農地の所有者等の情報

登記名義人
井原 彦太郎

5 補償金の支払の方法

農地を利用する権利の始期までに旭川地方法務局に供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者等は旭川地方法務局において、補償金の還付を受けることができる。

北海道告示第10号

次の農地について、利用権を設定する裁定をしたので、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年1月10日

北海道知事 鈴木直道

1 農地の所在等

所在及び地番	地目	面積 (㎡)
旭川市東旭川町下兵村504-1の内	田	13,032

2 農地を利用する権利の内容等

- (1) 内容
利用権
- (2) 始期
令和7年2月3日
- (3) 存続期間
10年
- (4) 借賃に相当する補償金の額
1,150,000円

3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構

- (1) 名称
公益財団法人 北海道農業公社
- (2) 代表者氏名
理事長 小田原 輝和
- (3) 所在地
札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
- 4 農地の所有者等の情報
登記名義人
大平 征一
- 5 補償金の支払の方法
農地を利用する権利の始期までに旭川地方法務局に供託する。
- 6 補償金の還付について
農地の所有者等は旭川地方法務局において、補償金の還付を受けることができる。

北海道告示第11号

次の農地について、利用権を設定する裁定をしたので、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第3項の規定に基づき公告する。
令和7年1月10日

北海道知事 鈴木 直 道

- 1 農地の所在等
- | 所在及び地番 | 地目 | 面積 (㎡) |
|------------------|----|--------|
| 旭川市神居町上雨紛127-1 | 田 | 277 |
| 旭川市神居町上雨紛128 | 田 | 264 |
| 旭川市神居町上雨紛129-1の内 | 田 | 30,436 |
- 2 農地を利用する権利の内容等
- (1) 内容
利用権
- (2) 始期
令和7年2月3日
- (3) 存続期間
10年
- (4) 借賃に相当する補償金の額
240,000円
- 3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構
- (1) 名称

- 公益財団法人 北海道農業公社
- (2) 代表者氏名
理事長 小田原 輝和
- (3) 所在地
札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
- 4 農地の所有者等の情報
登記名義人
小枝 保文
- 5 補償金の支払の方法
農地を利用する権利の始期までに旭川地方法務局に供託する。
- 6 補償金の還付について
農地の所有者等は旭川地方法務局において、補償金の還付を受けることができる。

北海道告示第12号

次の農地について、利用権を設定する裁定をしたので、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年1月10日

北海道知事 鈴木 直 道

- 1 農地の所在等
- | 所在及び地番 | 地目 | 面積 (㎡) |
|-----------------|----|--------|
| 上川郡美瑛町字美瑛原野40-1 | 畑 | 31,969 |
| 上川郡美瑛町字美瑛原野42-1 | 畑 | 15,503 |
| 上川郡美瑛町字美瑛原野42-3 | 畑 | 726 |
| 上川郡美瑛町字美瑛原野42-5 | 畑 | 2,411 |
| 上川郡美瑛町字美瑛原野42-7 | 畑 | 951 |
- 2 農地を利用する権利の内容等
- (1) 内容
利用権
- (2) 始期
令和7年2月1日
- (3) 存続期間
5年
- (4) 借賃に相当する補償金の額
695,000円
- 3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構

- (1) 名称
公益財団法人 北海道農業公社
- (2) 代表者氏名
理事長 小田原 輝和
- (3) 所在地
札幌市中央区北5条西6丁目1番地23

- 4 農地の所有者等の情報
登記名義人
成田 栄一
- 5 補償金の支払の方法
農地を利用する権利の始期までに旭川地方法務局に供託する。
- 6 補償金の還付について
農地の所有者等は旭川地方法務局において、補償金の還付を受けることができる。

北海道告示第13号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、空知土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があった。
令和7年1月10日

		北海道知事 鈴木直道			
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所	
就任	令和 6.12.19	理事	岩谷 尚之	滝川市南滝の川505番地1	
同	同	同	平沢 信二	同 市江部乙町886番地2	
同	同	同	渡辺 博徳	深川市音江町字豊泉86番地57	
同	同	同	上野 恭敬	滝川市江部乙町1123番地29	
同	同	同	中村 慎一	同 市江部乙町687番地6	
同	同	同	細川 博史	同 市北滝の川745番地	
同	同	同	佐藤 元洋	同 市北滝の川1755番地2	
同	同	監事	渡利 竹彦	同 市黄金町西4丁目1番38号	
同	同	同	寺本 義隆	深川市広里町1丁目7番24号	
同	同	同	小山 裕治	滝川市江部乙町1086番地	
退任	令和 6.12.18	理事	岩谷 尚之	同 市南滝の川505番地1	
同	同	同	平沢 信二	同 市江部乙町886番地2	
同	同	同	渡辺 博徳	深川市音江町字豊泉86番地57	
同	同	同	上野 恭敬	滝川市江部乙町1123番地29	
同	同	同	嶋田 肇	同 市江部乙町1160番地1	

- 同 同 同 安達 忠志 同 市南滝の川456番地1
- 同 同 同 中村 達也 同 市東滝川566番地
- 同 同 監事 渡利 竹彦 同 市黄金町西4丁目1番38号
- 同 同 同 寺本 義隆 深川市広里町1丁目7番24号
- 同 同 同 工藤 正昭 滝川市江部乙町421番地3

北海道告示第14号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（出雲東3地区（農業用排水施設、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、北海道空知総合振興局のウェブサイトにおいて、令和7年1月14日から20日間、一般の縦覧に供する。
なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。
また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年1月10日
北海道知事 鈴木直道

北海道告示第15号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を清水町役場の掲示場に掲示した。

令和7年1月10日
北海道知事 鈴木直道

- 1 通知の内容 令和6年北海道告示第558号
- 2 所在が不明な者 浅水 伸哉

北海道告示第16号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。
その関係図面は、北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和7年1月10日
北海道知事 鈴木直道

- 1 河川の名 称 一級河川天塩川水系美深パンケ川

- 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和7年1月10日
- 3 廃川敷地等の位置 (左岸)中川郡美深町字斑溪824番地先から同379番25地先まで
(右岸)中川郡美深町字斑溪147番9地先から同380番2地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 97,122.29㎡

北海道告示第17号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和7年1月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 河川の名称 一級河川十勝川水系下牛首別川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和7年1月10日
- 3 廃川敷地等の位置 (左岸)中川郡豊頃町牛首別24番1地先、同26番地先から同48番1地先まで、同62番1地先及び同63番1地先から同94番3地先まで
(右岸)中川郡豊頃町背負33番4地先及び同70番1地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 68,457.73㎡

北海道告示第18号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和7年1月10日

北海道知事 鈴木直道

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- ア 入札番号1 北海道本庁等A4判コピー用紙ほか全4件(1箱当たりの単価) 20,700箱
- イ 入札番号2 北海道本庁等A3判コピー用紙ほか全4件(1箱当たりの単価) 800箱
- ウ 入札番号3 北海道本庁等B4判コピー用紙(1箱当たりの単価) 60箱
- エ 入札番号4 北海道本庁等B5判コピー用紙(1箱当たりの単価) 10箱
- アからエまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 電子入札に関する事項
この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和7年1月10日(金)午後1時から同年2月10日(月)午後5時まで。

ただし、紙により申請する場合は、北海道出納局会計管理室調達課に令和7年1月10日(金)から同年2月10日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時(初日は午後1時)から午後5時(最終日は午後3時)までの間に提出すること。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課

5 入札書の提出等

- (1) 入札開始日時 令和7年2月17日(月)午前9時
- (2) 入札書提出締切日時 令和7年2月19日(水)午後3時
- ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の

開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課に同月19日午後3時までに提出すること。

- (3) 開札場所 北海道庁別館4階出納局入札室
(4) 開札予定日時 令和7年2月20日(木)午前9時30分
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局会計管理室調達課
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.html>) において
ダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(2)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)によるほか、
次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課
(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
(3) 電話番号 011-204-5063
- 11 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured :
a Copier paper (recycled-paper) A4 (297mm×210mm) Approximately 20,700boxes (500sheets/volume Five volume is entered)
b Copier paper (recycled-paper) A3 (420mm×297mm) Approximately 800boxes (500sheets/volume Three volume is entered)
c Copier paper (recycled-paper) B4 (364mm×257mm) Approximately 60boxes (500sheets/volume Five volume is entered)
d Copier paper (recycled-paper) B5 (257mm×182mm) Approximately 10boxes (500sheets/volume Five volume is entered)

- B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., February 20, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 3 : 00 P.M., February 19, 2025)
C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588
Japan
Phone : 011-204-5063

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第1号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年1月10日

北海道空知総合振興局長 鈴木賢一

- 落札に係る物品等の名称及び数量
複写機 2台(交換契約により複写機2台を契約の相手方に供し、複写機2台を契約の相手方から調達する。)
- 落札を決定した日
令和6年12月20日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 コニカミノルタジャパン株式会社
(2) 住所 東京都港区芝浦一丁目1番1号
- 落札金額
323,136円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和6年11月8日付け北海道空知総合振興局告示第12号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道空知総合振興局総務課
(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道オホーツク総合振興局告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和7年1月10日

北海道オホーツク総合振興局長 野村 博明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入札番号1 乗用自動車の賃貸借（仕様1 オホーツク総合振興局納品分）2台

イ 入札番号2 乗用自動車の賃貸借（仕様1 北見児童相談所納品分）1台

ウ 入札番号3 乗用自動車の賃貸借（仕様3）2台

エ 入札番号4 乗用自動車の賃貸借（仕様4）2台

アからエについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和7年7月17日から令和12年7月16日までとする。

なおこの契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 ア 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎

オホーツク総合振興局保健環境部社会福祉課（2台）

イ 北見市東陵町36番地3

保健福祉部北見児童相談所（1台）

ウ (ア) 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎

オホーツク総合振興局産業振興部林務課（1台）

(イ) 紋別郡興部町字興部708

オホーツク総合振興局西部森林室（1台）

エ (ア) 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎

オホーツク総合振興局産業振興部林務課（1台）

(イ) 網走郡大空町東藻琴千草72-1

オホーツク総合振興局東藻琴食肉衛生検査所（1台）

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち、物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たす製品の供給が可能なる

であること。

(5) 当該調達をする物品等に対し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年1月10日から同年2月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く）の毎日午前9時（初日は午後1時）から午後5時（最終日は午後3時）まで。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎3階2号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課）

(2) 入札日時 令和7年2月27日（木）午後2時30分（送付による場合は、同月26日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、

契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局総務課のホームページ
(https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsu_annai.html) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 オホーツク総合振興局総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
- (3) 電 話 番 号 0152-41-0608

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of Car 2 sets
- b Lease of Car 1 set
- c Lease of Car 2 sets
- d Lease of Car 2 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., February 27, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 26, 2025)

C Contact : Administrative Division, Okhotsk General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan
Phone : 0152-41-0608

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第31号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和7年1月10日

北海道教育庁石狩教育局長 田 中 賢 一

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和7年1月10日に一般競争入札の公告を行う次の契約
電力の需給契約
- (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格(以下「資格」という。)
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力(高圧)

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)によるほか、次による。

- (1) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧(6,000ボルト以上)電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力供給実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示477号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和7年1月10日(金)から同月30日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ(<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>)においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続き並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
(3) 電話番号 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第32号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月10日

北海道教育庁石狩教育局長 田中賢一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
電力（高圧）

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）
56校 合計 5,810kW

（※年間予定契約電力量 5,810kW×0.85%（力率）×12ヶ月=59,262kW）

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）
56校 合計 12,774,117kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道教育庁石狩教育局告示第31号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階6号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時 令和7年2月20日（木）午後1時30分（送付による場合は、

2月19日（水）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) 名称及び数量

ア 名称 電力（低圧）

イ 調達予定数量

(ア) 従量電灯B

a 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）

(a) 20A 1校

(b) 30A 1校

(c) 40A 1校

b 電力量料金

(a) 使用電力量最初の120kWhまでの単価 3校 2,156kWh

(b) 使用電力量120kWhを超え280kWhまでの単価 3校 1,820kWh

(c) 使用電力量280kWhを超える分の単価 3校 8,194kWh

(イ) 従量電灯C

a 基本料金（契約電力1kVA当たりの単価） 2校 58kVA

b 電力量料金

(a) 使用電力量最初の120kWhまでの単価 2校 2,823kWh

(b) 使用電力量120kWhを超え280kWhまでの単価 2校 2,931kWh

(c) 使用電力量280kWhを超える分の単価 2校 13,457kWh

(ウ) 低圧電力

a 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 3校 53kW

b 電力量料金（使用電力量1kWhまでの単価） 3校 10,105kWh

ウ 予定時期 令和7年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<https://>

www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。(落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。)

全ての入札金額(銭単位の単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(銭単位の単価)に予定数量を乗じて得た額の合計額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。)が最低であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)によるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格(銭単位の単価)とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
イ 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
ウ 電話番号 011-204-5872

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 5,810kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 12,774,117kWh

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 20, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 19, 2025)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5872

北海道教育庁後志教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年1月10日

北海道教育庁後志教育局長 新居 雅人

1 落札に係る物品等の名称及び数量

道立学校校務用パーソナルコンピュータ 一式 47台分

2 落札を決定した日

令和6年12月20日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社 川端文化堂

(2) 住所 虻田郡倶知安町南5条東1丁目11番地2

4 落札金額

5,997,200円

5 契約の相手方を決定した手続

条件付一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和6年11月22日付け北海道教育庁後志教育局告示第75号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁胆振教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札により相手方を決定した。

令和7年1月10日

北海道教育庁胆振教育局長 高橋 宏明

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 校務用パーソナルコンピュータ(胆振西部地域) 一式 17台分

(2) 校務用パーソナルコンピュータ(胆振東部地域) 一式 31台分

2 落札を決定した日

(1) 1の(1)

令和6年12月20日

(2) 1の(2)

令和6年12月24日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 富士電機ITソリューション株式会社

- (2) 住 所 東京都千代田区外神田6丁目15-12
- 4 落札金額
- (1) 2,085,050円
- (2) 3,802,150円
- 5 契約の相手方を決定した手続
- (1) 随意契約
- (2) 一般競争入札
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 一般競争入札の公告
令和6年11月22日付け北海道教育庁胆振教育局告示第70号
- 8 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道教育庁日高教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年1月10日

北海道教育庁日高教育局長 行 徳 義 朗

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
北海道平取養護学校静内ベテカリの園分校タブレットPC 一式 1台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 日 令和7年2月28日（金）
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち、物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和7年1月10日（金）から同月24日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後4時）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 浦河郡浦河町栄丘東通56号 日高合同庁舎2階201会議室
（送付による場合は、郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 令和7年2月4日（火）午前10時（送付による場合は、同月3日（月）午後3時までに必着。）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
令和6年7月16日付け北海道教育庁日高教育局告示第27号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁日高教育局のホームページ（<https://>

www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hdk/index.html) においてダウンロードすることができる。

- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(3)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
(3) 電 話 番 号 0146-22-9485
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Tablet 1 unit
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 4, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 3 : 00 P.M., February 3, 2025)
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Hidaka District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Sakaeoka-higashi-dori 56, Urakawa-cho Urakawa-gun, Hokkaido 057-8558 Japan
Phone : 0146-22-9485

北海道教育庁上川教育局告示第106号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年1月10日

北海道教育庁上川教育局長 今村隆之

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式 (1月当たりの単価) 17
台分
- 2 落札を決定した日
令和6年11月1日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
(2) 住 所 東京都港区港南二丁目15番3号

- 4 落札金額
204,303円
- 5 契約の相手方を決定した手続
条件付一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年10月4日付け北海道教育庁上川教育局告示第67号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁上川教育局告示第107号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年1月10日

北海道教育庁上川教育局長 今村隆之

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式 (1月当たりの単価) 84台分
(2) 学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式 (1月当たりの単価) 3台分
- 2 落札を決定した日
令和6年11月12日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1の(1)
ア 氏 名 東京センチュリー株式会社
イ 住 所 東京都千代田区神田練堀町3 富士ソフトビル
- (2) 1の(2)
ア 氏 名 株式会社コンピューター・ビジネス
イ 住 所 旭川市緑が丘東4丁目2番14号
- 4 落札金額
- (1) 450,340円
(2) 25,300円
- 5 契約の相手方を決定した手続
条件付一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年10月18日付け北海道教育庁上川教育局告示第69号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道教育庁オホーツク教育局告示第54号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年1月10日

北海道教育庁オホーツク教育局長 桑原知己

- 随意契約に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 一式 48台
- 随意契約の相手方を決定した日
令和6年12月19日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名 株式会社小柳中央堂
(2) 住所 北見市卸町1丁目5番地1
- 随意契約に係る契約金額
5,860,800円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約によった理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による。
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

正誤

○令和7年1月7日（本号第570号）

北海道告示第605号（救急病院及び救急診療所の申出の撤回）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
1	左	1
誤	北海道告示第605号	
正	北海道告示第1号	

○令和7年1月7日（本号第570号）

北海道告示第606号（救急病院及び救急診療所の認定の一部改正）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
1	左	10
誤	北海道告示第606号	
正	北海道告示第2号	

○令和7年1月7日（本号第570号）

北海道告示第607号（土地改良区の定款の変更の認可）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
1	右	23
誤	北海道告示第607号	
正	北海道告示第3号	

○令和7年1月7日（本号第570号）

北海道告示第608号（特定調達契約に係る落札者等の公示）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
1	右	28
誤	北海道告示第608号	
正	北海道告示第4号	

○令和7年1月7日（本号第570号）

北海道告示第609号（市街地再開発組合の設立の認可）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
2	左	15
誤	北海道告示第609号	
正	北海道告示第5号	